

「白岡市健康増進計画（案）」に対する意見と回答

白岡市健康福祉部健康増進課

意見の内容	意見に対する市の考え方
1 自らの健康増進について、市民各層が自分自身の問題として、自主的かつ積極的に取り組むためのインセンティブ（動機づけ）の方策について知恵を出すべきである。一般公募も一案である。 2 市民協働の対象を既存団体等従来の枠組みに囚われず、健康増進計画に賛同する市民各層に広く働きかけ、新たな運動の輪を作り組織の育成を図るべきである。 3 計画推進に当たって各担当課が役割分担をするタテ割りの印象が強い。庁内に市長を議長とする“健康増進計画推進	1 アンケート調査や団体ヒアリングから見てきた現状から市民の健康づくりへの関心度は全体的には高くないことがうかがえ、若い世代を含め広い市民に健康づくりへの関心を高めてもらうことが重要であると考えています。御意見のとおり健康増進に取り組むための動機づけは大切であり、まずはそのひとつとして「はぴすシティプロモーション事業」を展開していく予定です。今後、さらに団体等とも協力していく中で健康づくりの輪を広げていき、方策についての知恵も募集し健康づくりの施策に反映していきたいと考えています。 2 健康づくりは誰に対しても大切なことであり、健康づくりに取り組む対象は個人、団体、行政など幅広い関係者により推進していくもので市民協働は大切であると考えます。御意見のとおり、健康づくりの輪を広げるため、また、市全体の健康づくりへの意識を高めるために、まずは、団体と連携・協力する体制づくりを推進し、平行して、健康づくりを発信していく中で新たな芽に対しても働きかけていきたいと考えています。 3 庁内においての計画の推進・実施は、各担当課に協力を得て実施していく予定であり、進行管理は、各担当課からの連絡・報告（随

（調整）会議”を設置し、計画の推進に当たっての“総合的”な管理運営を随時行い、又市民協働の観点からも市民代表を加える形での運営が望ましい。

時）と、健康づくりに関係する団体の代表者や知識経験者、公募による委員により構成される「はぴすイッチ会議」（年１～２回）において計画の進捗を確認・検討・調整をしていく予定です。また、「計画推進庁内委員会」においても計画の評価を行います。健康増進計画実施主体である健康増進課において、健康増進のための施策を総合的に進行できるよう庁内担当課、市民、団体の連携・協働のつながりをしていきます。